平成２６年度 第３回 宗像市次世代育成支援対策審議会

議事録（要点筆記）

期　日：平成２６年７月３０日（水）
時　間：午後６時３０分～午後８時３０分
会　場：宗像市役所　北館２階２０２会議室

審議会委員					
横山　正幸	○	石山　さゆり	○	小方　信二	○
衛藤　蔦子	○	中里　留美子	○	中山　秀樹	○
吉永　敦子	○	高杉　洋史	○	薄　俊哉	○
釜瀬　計	○	今西　美樹	○	高畑　真希子	○

事務局				
柴田　祐治	中野　万由美	久保　謙司	中村　修	秦　康典
田中　典子	瀧口　啓太郎	賀耒　悦雄		

配布資料
・計画素案（①計画策定の背景②計画の概要）
・基本理念・基本方針の検討
・他自治体の参考事例
・子ども子育て支援新制度施行までに市町村が制定する条例について
（① 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業）
（② 放課後児童健全育成事業）

１　会長挨拶
２　前回議事録の確認
⇒承認
３　報告事項
平成２５年度　宗像市子どもの権利救済・回復活動報告について
（事務局から説明）
・継続して相談がある場合担当が決まっているか
→弁護士や臨床心理士などいるので相談内容に応じてきめている。

４　協議事項
（１）「宗像市子ども・子育て支援事業計画」について
① 第１章　計画策定の背景
② 第２章　計画の概要
（事務局）資料で説明

・計画策定の背景では、国の取り組みや宗像市ではどのような取り組みを行ってきたか、といったものを記載している。第１章や第２章は、ある程度、形が決まっているため、事務局で素案を作成した。
計画の対象としての「子ども」は、子ども基本条例第２条で定義されている１８歳未満の者とする。
計画素案は、今後審議を進めていく中で見直すこともあるので、本日確定させるものではない。
・宗像市の取り組みの中で“地域”という言葉が出てくるが、ここで地域が指すもの（範囲）は何か？
⇒文脈の中で変わるが、宗像市全体とかコミュニティとかなどを含んでいる。
・計画の概要で他計画との関係で、重複しているような表現があると思うが、どうか。
⇒表現が重複しているので、修正する。

③ 第４章　計画の基本的な考え方（基本理念、基本方針）
（事務局）資料で説明
・基本理念・基本方針は、前計画を参考にすることができる。
ただ状況は当時に比べて変化している。また、基本方針は３つか、または２つでいいのかとかも検討していきたい。
・子ども・子育て支援法の基本理念の中に子ども・子育てに関して「親が第一義的に責任をもつ」とあった。基本理念の中に入れたい。
・子ども基本条例の中でも親が第一義的責任を持つとなっているので、もっと表に出すべきだ。
・１８歳までの子どもを対象としているので、乳幼児に限らず１８歳までを包み込むような理念としたい。
・就学前児童が対象となることが多いが、中学生なども子どもなので、１８歳までの中高生も対象とした基本方針としたい。
・地域という言葉がよくでているが、行事の中で子どもの参加が少なく子ども会は組織的には崩壊状態だ。「地域で」というのは、聞こえはいいが、地域の取り組みになっていない。
・地域の活性化については、非常に大事な話であり、具体的な事業の中で取り扱うことになると思う。
・前回計画の理念はすばらしいと思うが社会情勢の変化は考慮すべきだ。
１８歳までということを視野に入れたい。
基本理念は踏襲していった方が、継続性があり、いいと思う。
・継続した方がいい。家庭での教育機能回復のための支援が必要。重点的に「楽しく育てる」を検討すべきである。
・最近の親は、直接しつけをしないでスマホで行っているとも聞く。ベーシックトラストの形成ができていない。家庭教育を回復する必要がある。
・子どもを楽しく育てる事ができていない。昔の日本は子どもが天国、子育てが楽しかった時代があったはずだが、今は変わってしまった。子どもを楽しく育てることができれば、みんな幸せになると思う。

・安心・安全や育てる環境といったものを強く出したいと思う。
・家庭力、地域力が低下している。
・前回に比べ、今回変わったところは、子ども・子育て３法ができたことだ。制度の変更もあり、大きな違いである。３法にのっとったものを入れると変化が見えると思う。幼稚園や保育所など現場はたいへんである。こうした部分を取り組むといい。基本方針に入れるといいと思う。
・それは計画の背景に、入るのではないかと思う。
→基本条例とか計画は支援法の基本指針を取り入れて計画策定するとなっている。その中の理念とか考慮して検討いただきたい。
・健やかな子育てについて、具体的な言葉を入れて考えてみてはどうか。
・自己肯定観が低いことが問題ではないか。胎児、新生児からのつながりが薄くなっている。ベーシックトラストがないと子育てとか子どもの発達に支障が生じることを知ってほしい。
・それぞれの発達段階でしっかりとした体験をすること、それを保障することが大切である。難しいのは、理念は、拡げすぎても狭くしすぎても後で困ってしまうこと。
・他の自治体事例で大垣市の理念は、わかりやすくて良いと思う。前計画の基本方針の「子育てにやさしいまちづくり」もよいと思う。大垣市の基本理念で、「子育て日本一が実感できるまちへ」の内容は良いと思う。
理念とは関係ない話かもしれないが、公園に遊びにいった際に公園に草が多くて、遊びづらかった。草刈など公園の整備などしてほしい。
・それは具体的な施策の中で検討されることになると思う。
・子育てでは、多くの場面で（母）親を責めることがある。母ということでそんな重荷を背負わせない内容を取り入れたい。子育てで保護者が第一義的責任を負う必要があるが、母の立場を軽くするようなイメージを持っている。
・「楽しく育てる」を感じることができるような支援とか、いろんなシステムということだが、言葉で表現するのは難しい。
・仕事を終え家族との時間が持てるといったイメージだろう。ゆったり暮らすことができるとか、そんなイメージでいいだろうか。
・メンタルの問題だと思う。いろいろ行政支援はあるが、敷居が高く感じられる。すべての子どもが対象となっているので、連携の強化とか、協働とかの視点とか、行政の視点が出てくると思う。
・子育てにおいて母親が肯定されていれば、家族との時間も持て、ゆったり暮らすことができる、といったことではないか。
・母親だけでなく、父親も肯定される環境づくりだと思う。
・子どもの最善の利益の保障、保護者の責任とかいうのは、今学校や幼稚園、保育所の先生がとても忙しく、いろんなことをしなければならない状況であるので、その反動として保護者側の責務が問われていると思う。
・保育園や幼稚園の保育・教育要領は、どれも要求度が上がっている。これを実行するとすれば、保護者の協力なしではできないことばかりである。
子ども・子育て支援法の理念にあるように、子どもに対して親は第一義的に責任があるが、社会やコミュニティなどあらゆる構成要素が親を支援する必要がある。

・前の計画の基本理念を踏襲するとして、基本方針はそれに沿う形で検討する。
・基本方針で「すこやかに」の表現は、乳幼児向けで中高生には不適ではないかと思う。「楽しく」だけではないと思う。きびしさもあるのではないか。「やさしい」に加え、「安心」、「見守る」、「応援する」など検討していただければと思う。
・表現については、次回まで委員それぞれ考えておくとしたい。
・基本理念・基本方針は事務局で今回の内容を整理し、次回の審議会に素案を提出してほしい。その前に各委員からキーワードのアイデアを事務局まで連絡することとする。
⇒キーワードの提出については、事務処理の関係で８月８日（金）までに提出してほしい。

（２）新制度に関する基準について
① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
② 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
③ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
（事務局から説明）
・新制度に基づくあたらしい基準についての説明だったが、ほとんど法律の基準に基づく自由度のないものである。形式として、新制度について各市町村で条例を制定する必要があり、議会にかけることとなるが、その前に審議会に諮るため今回の報告となったものだ。

・次回開催日時について、平成２６年８月２８日（木）午後６時３０分から開催とする。